



NIIGATA SEIRYO

新潟青陵大学短期大学部

NIIGATA SEIRYO UNIVERSITY JUNIOR COLLEGE

2024年度

特別選抜試験(留学生)

募 集 要 項

新潟青陵大学短期大学部
入試広報課

〒951-8121 新潟市中央区水道町 1-5939

T E L : 025-368-7411

F A X : 025-266-9642

HP アドレス: <http://www.n-seiryō.ac.jp>

E-mail pr4@n-seiryō.ac.jp

本学へ入学を希望される方のために、入学試験、カリキュラム、取得できる資格、就職状況などについてご質問にお答えいたします。お気軽にお問い合わせください。
学校見学をご希望の方は、ご予約をお願いいたします。

留学生特別選抜試験

1. 募集人員

人間総合学科	若干人
--------	-----

2. 出願資格

外国の国籍を有し、次のすべての条件を満たす者

- 2024年3月31日までに外国において通常の課程による12年の学校教育を修了（修了見込も含む）した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。もしくは、国際バカロレア資格、アビトゥーア資格またはバカロレア資格を有する18歳以上の者（成績ランクは問わない）。
- 「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」の在留資格を取得している者。
- 「日本語能力試験」のN2相当の日本語能力を有する者。
ただし、「日本語能力試験」を受験していない者は、「日本留学試験（日本語）」でも可とする。

3. 選考方法

学科	試験内容	配点
人間総合学科	「日本語筆記試験」	100
	「面接（個別）」	100

* 「日本語能力試験」のN2相当の場合は、日本語筆記試験を免除する。

4. 試験日程

募集区分	出願期間 (当日消印有効)	試験日	合格発表日 (10:00)	入学手続期限 (当日消印有効)
1次募集	2023年11月6日(月) ～11月15日(水)	11月25日(土)	12月4日(月)	2024年 1月4日(木)
2次募集	2023年12月5日(火) ～12月15日(金)	12月23日(土)	12月27日(水)	2024年 1月24日(水)
3次募集	2024年3月1日(金) ～3月8日(金)	3月15日(金)	3月21日(木)	3月28日(木)

*2次募集は実施しない場合があります。実施の有無については、11月中旬に本学ホームページ上で告知します。

*3次募集は実施しない場合があります。実施の有無については、2月中旬に本学ホームページ上で告知します。

5. 出願書類

- (1) 入学願書・写真票（所定用紙）※1
*入学願書（A票）と写真票（B票）は、切り離さず提出してください。
- (2) 履歴書（所定用紙）※2
- (3) 志願理由書（所定用紙）※2
- (4) 高等学校および最終出身学校の卒業証明書または卒業見込証明書 ※3
- (5) 高等学校（中等教育最終3年間）および最終出身学校の成績証明書 ※3
- (6) 在留カードのコピー ※3
- (7) パスポートのコピー ※3
- (8) 日本語能力試験または日本留学試験（日本語）の試験結果 ※3

※1 本学入試広報課までご連絡ください。本学より送付します。

※2 本学ホームページからダウンロードした所定様式により、志願者本人が作成。
（パソコン入力、自筆のどちらでも可）

※3 志願者本人が用意するもの。

【書類提出上の注意】

- ・ 出願書類のうち日本語以外の言語で記載されているものは日本語の訳文を添付してください。

6. 試験時間割

集合時刻および試験時間は個別に指示をします。

7. 合格発表

- ・ 合格発表日は、1ページの「試験日程」を参照してください。
- ・ 本人宛に可否を速達郵便で郵送（発表日投函）します。
また、合格者には同時入学手続書類を送付します。
- ・ Webによる「可否案内サービス」でも確認できます（合格発表日より3日間）。
（<https://www.gouhi.com/n-seiryo/>）
- ・ 欠席者および試験途中棄権者には可否通知は行いません。
- ・ 順位、成績は公表いたしません。
- ・ 電話による可否の問い合わせには応じられません。

8. その他

身体の障がい等により受験上または修学上特別な配慮を必要とされる方、不安を感じている方は、事前に入試広報課までご相談ください。

出願手続

1. 出願方法

本学ホームページよりダウンロードした「宛名シート」に、必要事項を記入し、A4 サイズでカラー印刷したものを角二封筒に貼付のうえ、出願書類を封入して郵便局窓口より郵送してください。（本学への持参は受けません。）

受付後、受験票を郵送します。

※出願書類が不備なものや出願期間を過ぎて到着した場合は受けません。

2. 検定料の振込

検定料：35,000円

- (1) 振込依頼書（C 票）は入学願書と一連になっているので、切り離さず、銀行窓口で振り込んでください（ATM による振り込みはしないでください）。
- (2) 振込金受領書（D 票）は、振り込み後、「取扱銀行収納印」を確認のうえ切り離し、本人が保管してください。
- (3) 金融機関振込の期限は出願締切日とします。
- (4) 現金、郵便為替等での出願は受けません。
- (5) 原則として、いったん納入された検定料は返還できません。

入学手続および納入金

1. 入学手続

(1) 入学手続書類

入学手続書類および手続方法の詳細は、合格者に送付する要項に従ってください。

入学手続書類には以下の書類を含みます。

- ・保証人誓約書
- ・経費支弁計画書

【保証人について】

◎保証人とは

保証人は、一般的に留学生の帰国旅費を負担出来る程度の安定した経済的裏付けがあり、日本の法律を守るよう指導する等の要件を満たしていなければなりません。また、留学生の入学手続をはじめ、留学生が日本に滞在する間、学習や生活全般について、親代わりとして公私にわたり、重要な役割と責任を果たさなければなりません。

従って、保証人にふさわしい条件を有し、留学生本人の状況を熟知していることが、求められます。

◎保証人の条件

原則として新潟市内・近隣地域に居住する日本人または外国人で、職業を持ち、一定の収入がある人。在日外国人が保証人となる場合は、上記の要件のほか、日本語を十分理解できる人。

◎保証人の役割

本人在学中の学費、生活費など金銭上の問題のほか、住居など留学生の一身上に関して解決にあたること。留学生の入学についての諸手続を留学生に代わって行うこと。留学中の学習、健康管理に気を配り、留學生活が順調に送れるよう協力すること。

(2) 入学手続締切日

入学手続（納入金の納入および入学手続書類の提出）期限は、募集区分ごとに指定されております。1 ページの「試験日程」を参照してください。

*入学手続を期限までに完了しない場合は、入学を許可しないことがあります。

(3) 入学辞退に伴う納入金の返還について

2024年3月29日（金）16:00 までに入学辞退を申し出た場合は、入学金以外の納入金を返還いたします。なお、返還は銀行振込で2024年4月中旬となります。

2. 納入金額 (人間総合学科)

(単位：円)

費用	1年次前期 (入学手続時)	1年次後期 (納期10月中)	2年次前期 (納期4月中)	2年次後期 (納期10月中)
入学金	250,000	—	—	—
授業料	310,000	310,000	310,000	310,000
施設設備費	137,500	137,500	137,500	137,500
実習・演習費	10,000	10,000	10,000	10,000
学友会入会金	1,000	—	—	—
学友会費	2,400	2,400	2,400	2,400
学生教育研究災害傷害保険料	1,750	—	—	—
パソコン保証料	11,000	—	—	—
合計	723,650	459,900	459,900	459,900
初年度納付金合計	1,183,550			

上記の納入金以外にかかる費用については、下記のとおりとなります。

- (1) 教科書・参考書・教材等の購入費が必要です(学科、個人によって異なります)。
- (2) 各種資格の取得を希望する場合は、別途資格取得に要する経費の納入が必要となります。

※「学生教育研究災害傷害保険」(通学中等傷害危険担保特約付)保険料は、2年分を一括納入していただきます(保険料は変更になる場合があります)。

※「パソコン保証料」は、2年分を一括納入していただきます(保証料は変更になる場合があります)。パソコンについては、入学生全員に無償貸与しています。

※「学友会入会金」「学友会費」は、代理徴収となります。

※次学期以降の納入金は、本学から送付する納付書を使用しお振り込みいただきます。(分納はできません。)

原則として、前期分は4月1日に、後期分は10月1日に納付書を送付します(1日が土日・祝日の場合は、翌日以降の営業日となります)。

その他

日本語の履修について

本学では、英語科目以外の授業はすべて日本語で行われます。そのため留学生は、大学の講義を理解するに足る十分な日本語能力が必要となります。本学へ入学を許可された外国人学生は、「日本語能力試験」等の成績に基づく判定結果により、本学が行う日本語の科目を履修しなければなりません。

私費外国人留学生の学費減免制度について

1. 新潟青陵大学短期大学部私費外国人留学生の学費減免に関する規定

この規程は、私費外国人留学生の経済的負担を軽減し、勉学・研究に支障がないよう、授業料及び施設設備費の減免を行うことを目的とする。

2. 資格

この減免の対象となる留学生は、本学の学科に在籍し、経済的理由により学費の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者とする。ただし、次のいずれかに該当する者は除く。学期の途中で該当した場合は学費減免の資格を失う。その場合は当該学期の減免された学費を納めなければならない。

- ・国費外国人留学生
- ・留年した者（ただし、病気その他やむを得ない事由により留年した者は除く。）
- ・休学中の者
- ・経済的に恵まれていると認められる場合
- ・出席日数を勘案し、学業継続の意志がないと判断された者
- ・学業不振により、一定の成果が望めない場合

※日本学生支援機構の「文部科学省外国人留学生学習奨励費」に採用された場合は、学費の減免は行わない。

3. 申請

留学生本人の申請により資格を満たしているかどうか審査し決定する。

減免を希望する留学生は、申請書類を所定の期日までに提出しなければならない。

（入学手続書類と一緒に提出してください。）

4. 減免期間

減免期間は1か年とする。ただし、継続を希望する留学生は、減免を受けた年度の翌年度分について、再度、減免を申請し、認定を受けなければならない。

参考：授業料減免後の学費(年間)比較

(単位：円)

費用	正規学生	減免後 (50%減免の場合)
授業料	620,000	310,000
施設設備費	275,000	137,500
実習・演習費	20,000	20,000
学友会費	4,800	4,800
合計	919,800	472,300

※入学手続時のみ、上記以外の費用がかかります。詳しくは5ページをご参照ください。